

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(桜井市 令和2年7月公表)

1. 採用について (令和元年4月1日時点)

女性職員の採用割合	採用試験の受験者の女性割合	中途採用の男女別実績	
		男性	女性
50.0%	37.7%	2人	1人

2. 女性職員の割合について (令和元年4月1日時点)

職員の女性割合	管理職の女性割合	各役職段階の女性割合 (本庁)			
		係長相当職	課長補佐相当職	課長相当職	部局長・次長相当職
41.7%	13.2%	80.6%	39.4%	10.0%	23.1%
		伸び率	伸び率	伸び率	伸び率
		8.4%増	1.0%減	3.2%減	7.7%減

※伸び率 (R1-H28年度)

3. 勤務年数などについて (令和2年4月1日時点)

継続勤務年数の男女差		約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合	
男性	女性	男性	女性
16.8年	16.9年	90%	100%

4. 休暇の取得などについて (令和元年度)

男女別の育休取得率		男性の配偶者出産休暇等取得率
男性	女性	
11.1%	100%	88.9%

1) 育児休業取得期間の状況

【男性職員】

- ・一年未満：100%
- ・一年以上一年半未満：0%
- ・一年半以上二年未満：0%
- ・二年以上：0%

【女性職員】

- ・一年未満：0%
- ・一年以上一年半未満：40%
- ・一年半以上二年未満：20%
- ・二年以上：40%

2) 男性職員の配偶者出産休暇等の取得日数

・ 5 日以上の取得率 : 66.7%

3) 年次有給休暇の取得日数の状況 (平成 31 年 1 月 1 日～令和元年 12 月 31 日)

i) 平均取得日数 ※20 日以上付与されたものに限る : 8.7 日

ii) 取得日数が 5 日未満の職員の割合 : 30.0%

5. セクシャル・ハラスメント等対策の整備状況

・「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する指針」を策定し、相談窓口を設置している。